

令和3年度離島漁業再生支援交付金による取組概要（深島・屋形島）

1. 集落協定の概要

都道府県名：大分県

市町村名：佐伯市

島名：深島・屋形島

協定締結集落名：深島・屋形島漁業集落

交付金額：1,674千円

(1) 基本交付金：1,674千円

(2) 新規就業者特別対策交付金：0千円

協定参加世帯数：8世帯、15人（うち漁業世帯8世帯、15人）

都道県の都市部の勤労者世帯の有業者一人当たりの平均勤め先収入(直近3ヵ年平均) 3,591,106円

集落の平均漁業者所得 354,014円（令和2年）

2. 協定締結の経緯

大分県の南東端に位置する佐伯市深島・屋形島周辺の海域は、起伏の多い天然礁や、大小無数の岩礁が形成されており、海流は瀬戸内海の低温水と黒潮から流入する高温水とが混合流となることにより栄養豊富な海域となっている。地元漁業者は、このような良好な自然環境に恵まれた漁場を利用して、巻網漁業、一本釣り漁業、刺網、ヒオウギ・イワガキ養殖などを営んでいた。しかしながら漁業が基幹産業である本地区においても、漁業者の減少や高齢化、水産資源の減少などにより漁獲量は減少傾向にある。このまま放置すれば本地区の漁業は一層衰退し、水産業・漁村における多面的機能も低下する可能性がある。

このため、本地区における漁業を維持・再生させていくことが重要であり、漁場の再生に関する集落での話し合いを通じて、漁場の生産力の向上に関する取り組みや、漁場の再生に向けた新たな取り組みを実践的に取り組める環境を整えるため、離島漁業再生支援交付金による漁業再生活動を実施することとした。

3. 取組の内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

○人工産卵礁の設置と効果調査を行うことにより、資源の増殖を図った。

○海底耕耘等により産卵場・育成場の整備を図った。

活動内容	実施日	数量	経費（円）
産卵場・育成場の整備			
人工産卵礁の設置 (雑木)	3月8日、3月29日	12基	1,485,570
人工産卵礁の設置 (貝殻魚礁)	3月24日、3月29日	36基	
		計	1,485,570

②漁業の再生に関する実践的な取組の実施

○新規漁業の着業に向け、海ぶどう増殖試験、海藻増殖試験を行った。

活動内容	実施日	数量	経費（円）
新規漁業の着業			
海ぶどう増殖試験	5月10日～3月31日	-	106,000
海藻増殖試験	5月10日～3月31日	-	
ウミブドウ試験養殖ビニールハウス修繕	3月8日	-	106,000
		計	106,000

4. 取組の成果

①産卵場・育成場の整備

雑木で作成した人工産卵礁の設置を3月8日、3月29日に実施した。

3月24日、29日には、貝殻を利用した既製品の魚礁（商品名：貝藻くん）を産卵礁として、設置した。

一部の産卵礁には海藻や稚魚の着定が確認され、今後も継続して取組を実施し、整備を進めたい。



アオリイカ産卵礁（雑木）の設置（R4.3.8 深島）



アオリイカ産卵礁（雑木）の設置（R3.4.29 屋形島）



アオリイカ産卵礁（貝殻魚礁の設置）（R4.3.24 屋形島）



アオリイカ産卵礁（貝殻魚礁）の設置（R4.3.29 深島）

②漁業の再生に関する実践的な取組状況

新規漁業の着業として深島にて海ぶどう増殖試験を行った。

令和元年度に設置した種苗の経過観察を行い、屋形島に自生するフサイワヅタの増殖試験を並行して実施した。また、養殖場のビニールハウスの修繕も行った。

冬期には海ぶどうの成長は鈍化するが、フサイワヅタは成長を続けており、今後は夏と冬にそれぞれ増殖試験を行い、年間を通して増殖できるのか試験を行う。



海ぶどう経過観察 (R3.5.10～R4.3.31)



海ぶどう経過観察 (R3.5.10～R4.3.31)

新規漁業の着業として海藻類の増殖試験等を行うため、深島、屋形島に海藻種苗を設置し、屋形島に過去に設置した海藻種苗の経過観察を行った。人工産卵礁として設置した貝殻魚礁に海藻種苗を取り付けて設置した。今後生育状況を確認しつつ、増殖試験の方法を検討する。



ビニールハウス修繕(R4.3.8)



海ぶどう経過観察 (R3.5.10～R4.3.31)